

特43

994

役行者畧傳
全

016830-000-2

特43-994

役行者略伝

高橋 直吉 / 刊

M21.6

ABE-0041



1310760



殺行者畧傳



殺行者あきのりハ大和國やまとのくに葛城上郡あたらきあみぐさり
葛上郡菟原の里とつはらのさと
今茅原村の人いまちの小こ
 あり高賀たかが茂氏もぢあり舒明しゆめい天皇てんかう六ろく
 してして年ねん降誕かうたん満まん一いつ七しち歳さいの御時のみときよ
 り深ふかく三寶さんぼう小婦こぶし十九歳じゅうくさうさいの御のみ

時撰津箕面小難行苦行の御脩
行數年怠りあぐ三十六童子を
使ひ衆生濟渡の利生のため此
童子を分ち其八大童子ハ大峯
小篠に留め置き七大童子ハ葛
城山にと免お死此時御歳二十
三小しと葛城の岩窟に籠る藤

を衣と一松葉を食と一孔雀明
王を呪一五色の雲小乗仙人の
宮小飛遊志玉ふ此葛城山小女
人結段を定め玉ふ即ち此山を
法花一乗の峯といふ今の金剛
山是ありそれあり紀伊國友が
鳴を開き處々に行場を起す序

品たの窟い觀念んの窟い等ら是れあり行ぎ足た
り徳とく満みち鬼神きしんを使つかふに隨ま身しんせ
ざるそことあし抑おさ行者ぎやうの大お峯さ小
入りい惡あく鬼き猛もう獸じゆを歐かり靈れい場ぢやうとあ
せし初はつ免めん玉たま置お山さんより登のぼり玉たまふ
時とき小こ五ご人にんの鬼き神しんあらをれ行ぎ者や
を守まも護ごし大お峯さ小こ入いり王たまふ今いまの

世よに大お峯さの輿こ小こ住すま居ゐる前まへ鬼き五ご
鬼きとハ此こ事じ也なり一ひととせ久く米めの石い橋はし
を祭まつ人ひとと一ひと言こと主ぬしの明めい神しん小こ命めいせし
に此こ神かみの顔かほ形かたち醜みにくかりられば他ほか
の神かみ々々小こ耻はぢ玉たまひ登のぼり出で玉たまハはさ
れハ橋はしの落お成なり日ひを延ひく為ために行まゐ
者もの一ひと言こと主ぬしの明めい神しんを咒まじ縛やくし押おし

こめ玉ふ此時小人の諛奏小よ
り冤罪小か、らせ其時帝行者
の御母を獄屋小つあげり行者
母を救えんため母小うそり御
母を牢獄らと出、自ら罪を待
たまふ帝則ち行者を伊豆の大
嶋小流き實に文武天皇御宇三

己亥年五月あり昼ハ王位を敬
慎し夜小至れハ三十餘里の海
上を飛行し富士山小至り権現
と物がくらひ、玉つりと、のや
斯くて三年を経帝其罪ふきを
知、玉ひ赦免をうけ晴天白日
の御身とふらせられ玉つり是

則ち大宝元年辛丑年五月ありを
れより行者父母の恩を報ひん
為め千基の石塔を空鉢が峯小
作る其供養道師小を金剛童子
を使として大唐の北斗大師を
迎一讀師小を智恩大師其他諸
の仙人三百八十人五通の羅漢

并ニ天神山神雲の如く集り法
事を行へり行者いえ之我父母
の恩を報せん之め此法會を行
應に諸天善神此石塔を隠せと
即ち紫雲悉く千の石塔を隠し
收め之をとりや時小行者御年
六十八小して母公を鉄鉢小入

礼竹葉を浮べて諸共小千里の
波濤を去り玉以後見に玉を以
是實に文武天皇大寶六年六月
七日行者の御年六十八あり是
を入定の御年といふ爰に慈昭
大師唐土小あり一時新羅山中
小して群がる虎小逢しあひぎ行者

の後身の虎ありて詞を通ぜし
とらや其後或ハいふ三年小一
度葛城山と富士の峯小來臨し
玉ふてをりくハ人の逢ひ侍
るとらや中華小ては才三の仙
人小ておそしあます由は水鏡と
云る書物小も見へたり

或説小いそ之其後更小日本小
婦一り玉ひ母公を和泉の國の
山谷ふて何る一村小孝養を尽
一玉ふ爰を以て其里を孝子の
里と名づけけり即ち今の和泉の
國孝子村是ありとを尚ほ御修
行怠りふ之大峯山のふむと洞

川大黒の岩窟に三年ゆく
孔雀明王を祀り御照あり金色
の兩翼を生じ飛行自在小高山
深谷小韻頑し眉間小金色の小
角を生じ光明を放ち玉ひて幽
谷晴夜を照し玉ふ故小役小角
と号け奉る而して其終ち所を

知らばと

清民聞く人私欲を捨て山林
幽谷くらきたに不雨露あめを飲のみ大気たいきを吸す
ひ嫩芽きのめを食くふて毛髮かふのけ悉ことごとくく長ながく
一ひと軽身かろみ長ながく死いせざるもの何
りと又聞きく人徳高たかく齡長ちやうを
れバ日角ひかくを生うむと優婆塞うわさく小

角の角つのつを生うぜーとハ全まくい
ぬらーき説せつふもあらざる極

し

役行者畧傳 終

明治三十一年六月十日 印刷
全 年六月五日 出版

(定價金三錢)

(版權所有)

奈良縣大和國宇智郡須惠村六拾九番地

發行者 高橋直吉

全 縣全國全郡二見村參拾壹號

印刷者 阪井虎太郎

元 菱賣

吉野郡洞川村

紀野光治郎

全 郡吉野山

版權登錄

